

公務員宿舎(津波避難ビル)での避難訓練

令和7年11月27日
管財部管財総括第二課

地域におけるコミュニティの一員として、地域防災力強化のために地域住民と連携し、高松市内の合同宿舎(深田住宅)において、5回目となる津波避難訓練に協力しました。

◆地域住民との避難訓練の実施

- 津波避難ビルの指定(平成26年7月1日)を受けている合同宿舎・深田住宅(高松市木太町)において、住宅周辺の自治会に呼びかけ、令和7年11月27日(木)に、第5回津波避難訓練を実施しました。
- 当日は午前9時40分に南海トラフ巨大地震が発生したとの想定で、28名の参加者が深田住宅の3階廊下へ避難し、災害時伝言板を活用した訓練を行いました。
- その後、木太コミュニティセンターへ移動し、日本赤十字社香川県支部の多大なるご協力により、家具の固定や配置、地震時に危険となる箇所、避難経路の確保、災害時に役立つテクニック等について、実演や動画視聴を交えた講習を実施いただきました。参加者の皆様には、家具固定に関するワークシート記入や意見交換、絆創膏の便利な使い方の実演など、積極的にご参加いただきました。
- 参加者からは「どのような場所が危険か、どのようにすればいいか、イメージがわいた」、「家具などの固定を考えさせられた」、「避難訓練の大切さを再確認した」といった意見が寄せられ、地域住民の防災意識の向上につながりました。

避難者の様子



伝言板活用訓練



日本赤十字社香川県支部による講習会の様子

家具の固定について討議



絆創膏の実演講習



参加者の方々にも
実演していただきました!!



【今後に向けて】

避難訓練にテーマ・あるいは目標を設定し、効果的な訓練の企画・調整や事前周知を行い、地域住民の防災意識の向上のために今後も津波避難訓練を継続して実施していくことが重要だと考えます。